

令和 5 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会  
第 3 回 臨時 会 会 議 録

令和 5 年 8 月 1 0 日 開 会

令和 5 年 8 月 1 0 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会会議録目次

8月10日

○議事日程	3
○会議に付した事件	3
○出欠席議員	3
○説明のために出席した者	3

会 議

○開会・開議	4
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4
○日程第 2 会期の決定	5
○日程第 3 管理者提案理由の説明	5
○日程第 4 議案第6号 御殿場市・小山町広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	5
○日程第 5 議案第7号 救助工作車（Ⅱ型）の取得について	7
○閉 会	9



令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会会議録

令和5年8月10日（木曜日）

○議事日程

令和5年8月10日 午後1時30分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者提案理由の説明

日程第 4 議案第6号 御殿場市・小山町広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第 5 議案第7号 救助工作車（Ⅱ型）の取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1 番 菅 沼 芳 徳 君

2 番 川 上 秀 範 君

3 番 黒 澤 佳 壽 子 君

5 番 高 橋 利 典 君

6 番 石 原 和 美 君

7 番 牧 野 恵 一 君

8 番 神 野 義 孝 君

10 番 菌 田 豊 造 君

11 番 勝間田 博文 君

12 番 白 井 光 昭 君

13 番 中 島 宏 明 君

14 番 鈴 木 豊 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席した者

管 理 者

勝 又 正 美 君

副 管 理 者

込 山 正 秀 君

副 管 理 者

富 尾 信 司 君

会 計 管 理 者

勝間田 守 正 君

事 務 局 長

鎌 野 武 君

消 防 長

勝間田 誠 司 君

庶 務 課 長

佐 藤 正 博 君

庶 務 課 技 監

池 田 浩 一 君

事務局次長兼資源循環課長

佐 藤 修 一 君

事務局次長兼衛生センター所長

三 輪 徹 君

消防次長兼管理課長

外 山 貴 彦 君

予 防 課 長

芹 澤 良 信 君

警 防 課 長	勝間田 秀 明 君
通 信 指 令 課 長	小 澤 秀 宗 君
御 殿 場 消 防 署 長	小 林 真 人 君
小 山 消 防 署 長	野 木 幹 雅 君
御 殿 場 消 防 署 副 署 長	伊 倉 博 一 君
御 殿 場 市 企 画 戦 略 部 長	杳 間 信 幸 君
御 殿 場 市 総 務 部 長	田 代 学 君
御 殿 場 市 環 境 市 民 部 長	南 美 幸 君
小 山 町 副 町 長	室 伏 博 行 君
小 山 町 企 画 総 務 部 長	長 田 忠 典 君
小 山 町 住 民 福 祉 部 長	小 野 一 彦 君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	加 藤 貴 大
庶務課総務スタッフ主幹	細 谷 志 野
庶務課総務スタッフ主任	田 代 拓 也
庶務課総務スタッフ副主任	曾 根 綾 乃

○議長（中島宏明君）

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○議長（中島宏明君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（中島宏明君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程、管理者提案理由説明書、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は、先に議員各位に配付済みであります。

○議長（中島宏明君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において10番 菌田豊造議員、11番 勝間田博文議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（中島宏明君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

令和5年第3回臨時会の会期は、本日8月10日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中島宏明君）

御異議なしと認めます。

よって、第3回臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（中島宏明君）

日程第3 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました議案第6号及び議案第7号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（勝又正美君）

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会に提出いたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は、条例案、契約案の2件でございます。以下、議案番号に従い、順次御説明申し上げます。

それでは、議案第6号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

本案は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更に伴う人事院規則の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第7号「救助工作車（Ⅱ型）の取得について」御説明申し上げます。

本案は、御殿場消防署に配備しております救助工作車の更新をいたしたく、過日入札に付しましたが、予定価格が2,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく提案するものでございます。

以上で、本日提出いたしました議案の提案理由の説明を終わりとさせていただきます。

慎重な御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中島宏明君）

日程第4 議案第6号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鎌野 武君）

ただいま議題となりました、議案第6号について御説明いたします。

資料1、議案書の1ページをお願いいたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した職員に対して、国家公務員の特殊勤務手当に係る特例に準じ、防疫等作業手当を支給できるよう定めておりましたが、人事院規則の改正により特例が廃止されたため、所要の改正を行うものです。

それでは、改正内容の概要につきまして御説明いたしますので、資料2、議案資料の1ページをお開きください。

1の趣旨につきましては、国において新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日より「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」に変更になったことを受け、人事院規則において、新型コロナウイルス感染症に係る国家公務員の特殊勤務手当における防疫等作業手当の特例を廃止する改正が交付、施行されたことから、本組合の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものです。

2の改正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る、緊急措置が必要な陽性患者や、感染の疑いがある者を移送したときに支給されておりました、特殊勤務手当の特例措置を廃止するものです。

3の施行期日等につきましては、公布の日から施行し、令和5年5月8日に遡及して適用するものです。

それでは、新旧対照表により改正内容を御説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

今回の改正は、条例の附則第3項及び第4項を削るものです。

次に附則ですが、この条例の施行日は、公布の日から施行し、この条例による改正後の御殿場市・小山町広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の規定は、令和5年5月8日から適用するものです。

内容の説明は以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中島宏明君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（中島宏明君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（中島宏明君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（中島宏明君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（中島宏明君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（中島宏明君）

これより、議案第6号「御殿場市・小山町広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中島宏明君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中島宏明君）

日程第5 議案第7号「救助工作車（Ⅱ型）の取得について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

消防長。

○消防長（勝間田誠司君）

ただいま議題となりました、議案第7号「救助工作車（Ⅱ型）の取得について」説明いたします。

初めに、資料1、議案書の2ページをお願いいたします。

本案は、平成16年に取得し、20年が経過いたします救助工作車の老朽化に伴い、防衛補助を受けて更新するものでございます。

去る7月20日に、6社による指名競争入札の結果、帝商株式会社が落札し、7月21日に仮契約の締結をいたしました。その予定価格が2,000万円以上であったため、議会の議決を経て本契約をいたしたく提案するものでございます。

概要につきましては、資料2、議案資料の4ページを御覧ください。

配備先は、御殿場消防署です。

車両の主要諸元につきましては、消防専用シャーシ低床型、ハイルフワイドシングルバス型、四輪駆動、マニュアルトランスミッション、乗車定員は5人で、車両のサイズ等については、ここに記載のとおりです。

主な装備につきましては、屋上上昇式照明装置、ウインチ装置、クレーン装置で、その他、各種救助資機材を車内収納庫に積載しております。

今回の更新車両の大きな特色は、後部座席部分がハイルフで天井が高く、かつ、運転席と距離のあるワイドな設計になっていることです。

6 ページの下の写真を御覧いただきたいと思います。

人がいるところが後部座席のドアですが、このように室内を広くできるため、仮に走行中であっても室内での個人装備の装着が可能であり、現場到着と同時に速やかに救助活動に移行できるといったメリットがあります。

納期につきましては、繰越明許の議決をいただいております、令和6年12月15日でございます。

説明は以上です。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（中島宏明君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（中島宏明君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（中島宏明君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（中島宏明君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（中島宏明君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（中島宏明君）

これより、議案第7号「救助工作車（Ⅱ型）の取得について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中島宏明君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中島宏明君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和5年御殿場市・小山町広域行政組合議会第3回臨時会を閉会いたします。

本日は、御苦労さまでした。

午後1時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 島 宏 明

署名議員 菌 田 豊 造

署名議員 勝間田 博 文